

公益財団法人日本健康・栄養食品協会

平成 23 年度 第 2 回 理事会議事録要旨

1. 開会場所 公益財団法人日本健康・栄養食品協会 3階 会議室
2. 開始日時 平成 23 年 9 月 21 日（水）13 時 30 分～15 時 00 分
3. 理事現在数及び定足数
現在数 28 名、定足数 14 名
4. 出席理事数 20 名
（出席）下田智久、不破 亨、山口喜久二、加藤 博、阿南 久、石崎正典、石原健夫、臼杵孝一、大高孝之、甲斐千束、黒木義人、駒村純一、新免芳史、鈴木信二、田中 汎、中嶋睦安、中村 靖、信川益明、橋本雅男、山本 徹
（欠席）衣笠祥雄、佐藤良也、鈴木恭蔵、橋本正史、畑中伸治、宮崎修一、森信夫、吉田武美
（監事出席）松田紘一郎
5. 議 案
決議事項 第 1 号議案 平成 23 年 4 月～6 月事業報告（案）に関する件
第 2 号議案 平成 23 年 4 月～6 月収入支出決算（案）に関する件
第 3 号議案 規程・規則（案）に関する件
報告事項
（1）食品の機能性評価モデル事業の進捗状況
（2）JHFA 事業による東日本大震災への支援について
6. 議事の経過及びその結果
（1）定足数の確認等
事務局長から定足数の確認後、本会議の議事進行及び議案資料について説明。
（2）議案の審議状況及び議決結果等
定款に基づき下田理事長が議長となり、本会議の審議に入った。
（決議事項）
第 1 号議案 平成 23 年 4 月～6 月事業報告（案）に関する件
第 2 号議案 平成 23 年 4 月～6 月収入支出決算（案）に関する件
事務局長より資料に基づき説明。
説明は、本年 7 月に公益財団法人としての認定をうけたことから旧財団として活動した 4 月～6 月の事業報告と決算を審議してもらうというものである。
また、去る 9 月 8 日（木）に、西本恭彦監事と松田紘一郎監事の 2 名が、財団法

人日本健康・栄養食品協会寄附行為第 17 条第 7 項の規定に基づき、財産の状況、会計帳簿等の調査を行った結果、会計帳簿等は記載すべき事項を正しく記載し計算書類の記載と合致しており、法令及び寄附行為に従い損益及び財産の状況を正しく示しているものと認められ、理事の職務執行に関する不正な行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められなかったとの監事監査報告が、松田監事よりされた。

本案について意見を求めたところ、特段の意見もなく、第 1 号議案平成 23 年 4 月～6 月事業報告（案）に関する件及び、第 2 号議案平成 23 年 4 月～6 月収入支出決算（案）及び、7 月からの新法人の予算は平成 23 年度予算から 4 月～6 月の決算額を除いた額とすることについて、出席理事全員一致で原案どおり了承した。

第 3 号議案 規程・規則（案）に関する件について

事務局長より第 3 号議案規程・規則（案）に関する件について資料に基づき「契約事務規程（案）」、「認定・認証事業実施規程（案）」、「職員育児・介護休業規則（案）」の 3 本の規程・規則と「会員及び会費等に関する規程における附則の追加」について説明があった。

引き続き、意見を求めたところ、特段の意見もなく第 3 号議案について出席理事全員一致で了承した。

報告事項（1）食品の機能性評価モデル事業の進捗状況

常務理事より資料に基づき報告。

引き続き、意見を求めたところ、次の質疑応答があった。

理事： 論文の評価法は国際的に認められた方法で行っているのか、協会の担当スタッフが決めた方法なのか。

常務理事： 評価法については、主に韓国の評価基準を下地にして協会独自の評価法を作り上げた。

理事： 学術誌インパクトファクターが重要、文献をどれだけ引用したか、どう評価されたかが大事なことだ。

常務理事： インパクトファクターについては、パネル会議でもどこまで引用するか議論になっている。インパクトファクターは年によって内容が変わるのであり、評価しにくい面もあり参考情報とした。

理事： インパクトファクターは年によって内容が変わることもあるが、国際的な科学雑誌で重要な雑誌もある。

議長： まだ途中段階なので、今後報告させてもらう。

報告事項（2）JHFA 事業による東日本大震災への支援について

事務局長より資料に基づき報告。

引き続き、意見を求めたところ、次の質疑応答があった。

理事： どこを経由して寄付をするのか。

事務局長： 寄付金を各県に出すことなど検討中だ。

議長： この件については、表示等についてまだ検討段階なので、また、今後報告
させてもらう。

最後に事務局より今後の予定について報告があり、議案の審議等を終了したので、
15時00分、議長は閉会を宣言し、解散した。